

# 四半期報告書

(第18期第1四半期)

自 平成22年1月1日

至 平成22年3月31日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区平河町1丁目4番12号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	13

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	16
(2) 四半期損益計算書	17
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]	23
--------------	----

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月30日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計(会計)期間	第18期 第1四半期 累計(会計)期間	第17期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	9,436,383	16,102,178	46,890,962
経常利益(千円)	478,028	1,080,616	3,550,836
四半期(当期)純利益(千円)	259,861	613,161	2,046,361
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	△3,143	3,840	△4,704
資本金(千円)	1,123,904	1,125,547	1,123,904
発行済株式総数(株)	66,928	66,973	66,928
純資産額(千円)	5,746,982	8,687,670	8,245,236
総資産額(千円)	13,071,296	17,744,422	16,978,285
1株当たり純資産額(円)	95,232.27	129,719.00	123,195.62
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,306.13	9,158.77	33,172.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	9,148.15	33,165.24
1株当たり配当額(円)	—	—	2,600
自己資本比率(%)	44.0	49.0	48.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△135,196	△585,301	2,689,473
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△65,396	△78,452	△815,923
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△417,458	△126,341	△932,937
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,188,685	4,957,253	5,747,350
従業員数(人)	426	483	493

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	483	（448）
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期会計期間 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	前年同四半期比 (%)
移動体通信機器販売部門 (千円)	11,023,477	149.5
その他の部門 (千円)	20,539	—
合計 (千円)	11,044,016	149.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当社における受注販売に係る売上高の売上高全体に占める割合が低いため、記載を省略しております。

#### (4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当第1四半期会計期間 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	前年同四半期比 (%)
移動体通信機器販売部門	商品売上高 (千円)	8,082,695	156.1
	受取手数料 (千円)	7,957,137	188.4
	小計 (千円)	16,039,832	170.6
その他の部門	商品売上高 (千円)	22,473	—
	受取手数料 (千円)	39,871	110.7
	小計 (千円)	62,345	173.1
合計 (千円)		16,102,178	170.6

(注) 1. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日		当第1四半期会計期間 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ソフトバンクモバイル株式会社	4,105,011	43.5	7,813,615	48.5

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

### (1) Authorized Japan Apple Reseller契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
アップルジャパン株式会社	Authorized Japan Apple Reseller契約	アップルジャパン株式会社が認定した製品等の取扱いに関する契約	平成22年3月29日	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

### (2) Apple Premium Reseller契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
アップルジャパン株式会社	Apple Premium Reseller契約	Apple Premium Reseller(アップル プレミアム リセラー)として認定された店舗の運営に関する契約	平成22年3月29日	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(注) Apple Premium Reseller(アップル プレミアム リセラー)とは、アップルの製品や周辺機器を取り扱う専門店で、その購入及びサービスに特化した販売店であります。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益や個人消費を中心に持ち直しておりますが、なお自立性は弱く、失業率が高水準にある等、厳しい状況であります。

当社の事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、電気通信事業者4社で1億1千2百万回線を超え、当第1四半期会計期間（平成22年1月～3月）における加入者純増数は約156万回線となり、前年同四半期（平成21年1月～3月）の約166万回線を5.8%下回る結果となりました。

当社が販売する携帯電話の電気通信事業者であるソフトバンクモバイルは、新規販売においては平成22年2月に開始した「ホワイト学割with家族2010」のサービス、並びに「iPhone<sup>™</sup>3GS」、デジタルフォトフレームの「Photo Vision」等が好調に推移いたしました。機種変更においては、第2世代携帯電話サービスから第3世代携帯電話サービスへの移行キャンペーンにおける停波前の駆け込み需要、並びに平成18年10月に導入した割賦契約期間が終了したユーザーの買い替え需要により、堅調に推移いたしました。これらに加え、ソフトバンクモバイルは、CMブランディング評価No.1を獲得する等積極的な施策を展開いたしました。

このような事業環境の中で、当社はソフトバンクモバイルの積極的な施策が最大の効果を生むよう、ソフトバンクモバイルの求める施策を早期に販売現場に徹底させました。また、新規販売と機種変更を合算した総販売台数を確保するために、ソフトバンクショップの営業時間を一部延長するとともに、積極的な販売促進活動に取り組みました。さらに、昨年同期から既存店舗のカウンター数を増加する等の改装を実施し、お客様の待ち時間を減らす等顧客満足度の向上に努めました。

販売網については、当第1四半期会計期間において新規出店によりソフトバンクショップを1店舗増加し、直営126店舗、フランチャイズ50店舗の合計176店舗となりました。

この結果、当第1四半期会計期間における販売台数は、新規販売台数96,079台（※前年同四半期比114.9%増）、機種変更台数70,316台（同39.6%増）、総販売台数166,395台（同75.0%増）となり、四半期で過去最高の総販売台数を記録いたしました。

以上の結果、当第1四半期会計期間における業績は、売上高16,102百万円（前年同四半期比70.6%増）、営業利益1,078百万円（同120.8%増）、経常利益1,080百万円（同126.1%増）、四半期純利益613百万円（同136.0%増）となりました。

※モバイルデータ通信回線の契約時にお客様がデータ定額ボーナスパックの料金プランを選択した場合には、USIMカードが一契約につき2枚となります。この場合、前年第1四半期会計期間の新規販売台数は2回線として集計しておりましたが、当第1四半期会計期間より一契約につき1回線として集計しております。したがって、比較の対象を一致させるため、前年同四半期会計期間の新規販売台数に含まれるデータカードの販売台数を1回線として再集計し、前年同四半期増減率を算定しております。

### (2) 財政状態

当第1四半期末における総資産は、前事業年度末に比べて766百万円増加し17,744百万円となりました。

流動資産については、現金及び預金が790百万円及びたな卸資産が447百万円減少しましたが、売掛金が1,997百万円増加したこと等により、772百万円増加し15,484百万円となりました。

固定資産については、大きな変動はありません。

流動負債については、買掛金が1,105百万円増加しましたが、未払法人税等が950百万円減少したこと等により、307百万円増加し7,935百万円となりました。

固定負債については、大きな変動はありません。

純資産については、当四半期純利益613百万円による利益剰余金の増加、前事業年度決算に係る期末配当金174百万円による利益剰余金の減少等により、442百万円増加し8,687百万円となりました。この結果、自己資本比率は49.0%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ790百万円減少し、4,957百万円（前年同四半期会計期間末残高4,188百万円）となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は585百万円の支出（前年同四半期は135百万円の支出）となりました。主たる要因は、税引前四半期純利益1,065百万円の計上、たな卸資産447百万円の減少及び仕入債務1,105百万円の増加による収入、並びに売上債権1,997百万円の増加による支出、法人税等1,377百万円の支払いであります。



「投資活動によるキャッシュ・フロー」は78百万円の支出（前年同四半期は65百万円の支出）となりました。主たる要因は、有形固定資産の取得47百万円及び敷金の差入30百万円による支出であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は126百万円の支出（前年同四半期は417百万円の支出）となりました。主たる要因は、配当金129百万円の支払いであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設及び移転について完了したものは、次のとおりです。

事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
移転 ソフトバンク佐倉白井 (千葉県佐倉市)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	9,250	平成22年2月
新設 ソフトバンク イオンモール新瑞橋 (愛知県名古屋南区)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	5,946	平成22年3月
新設 KICHIJOJI STORE (東京都武蔵野市)	その他の部門	店舗設備及び什器	23,950	平成22年1月

②当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の移転計画は次のとおりであります。

事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
移転 ソフトバンク成城学園 (東京都世田谷区)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	15,783	—	自己資金	平成22年 5月	平成22年 6月
移転 ソフトバンク柏 (千葉県柏市)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	10,272	—	自己資金	平成22年 4月	平成22年 5月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年4月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,973	66,973	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株制度は、採用しておりません。
計	66,973	66,973	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成22年4月1日から当第1四半期報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 第1四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。

なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	73,022（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成23年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 73,022（注）2 資本組入額 36,511
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

② 平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022(注)2 資本組入額 36,511
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

(ロ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	385(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	385(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000(注)2 資本組入額 52,500
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。
- なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	384(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	384(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000(注)2 資本組入額 73,000
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	45	66,973	1,642	1,125,547	1,642	1,579,955

(注) 当第1四半期会計期間における増加は、新株予約権（ストックオプション）の行使によるものです。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社光通信（報告義務発生日：平成22年3月19日、提出日：平成22年3月23日）から大量保有に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	7,453	11.14

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①発行済株式

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 66,928	66,928	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	66,928	—	—
総株主の議決権	—	66,928	—

②自己株式等

該当事項はありません。



## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	131,000	144,000	132,000
最低(円)	120,200	110,100	109,700

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,957,253	5,747,350
売掛金	7,715,406	5,718,310
たな卸資産	※1 2,386,753	※1 2,833,759
その他	425,516	412,656
貸倒引当金	△13	△18
流動資産合計	15,484,916	14,712,057
固定資産		
有形固定資産	※2 639,641	※2 632,146
無形固定資産	255,468	271,600
投資その他の資産		
関係会社株式	67,908	67,908
敷金	1,030,734	1,023,620
その他	267,103	272,402
貸倒引当金	△1,350	△1,450
投資その他の資産合計	1,364,396	1,362,481
固定資産合計	2,259,505	2,266,228
資産合計	17,744,422	16,978,285
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,771,377	4,665,813
1年内返済予定の長期借入金	325,000	325,000
未払法人税等	462,910	1,413,131
賞与引当金	212,346	108,261
短期解約違約金損失引当金	10,166	6,600
その他	1,153,783	1,109,030
流動負債合計	7,935,584	7,627,837
固定負債		
長期借入金	975,000	975,000
退職給付引当金	66,605	49,550
その他	79,561	80,661
固定負債合計	1,121,166	1,105,212
負債合計	9,056,751	8,733,049
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,125,547	1,123,904
資本剰余金	1,849,714	1,848,071
利益剰余金	5,712,408	5,273,259
株主資本合計	8,687,670	8,245,236
純資産合計	8,687,670	8,245,236
負債純資産合計	17,744,422	16,978,285

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	9,436,383	16,102,178
売上原価	7,544,261	13,151,374
売上総利益	1,892,121	2,950,804
販売費及び一般管理費		
給料	419,337	571,641
雑給	107,302	97,128
賞与引当金繰入額	84,379	104,085
退職給付費用	12,056	5,162
地代家賃	238,463	258,214
その他	542,178	836,418
販売費及び一般管理費合計	1,403,718	1,872,651
営業利益	488,403	1,078,152
営業外収益		
受取利息	303	—
受取賃貸料	1,800	1,800
商品券等受贈益	1,811	7,760
その他	2,372	1,840
営業外収益合計	6,287	11,401
営業外費用		
支払利息	11,424	5,421
賃貸費用	—	1,800
その他	5,236	1,716
営業外費用合計	16,661	8,938
経常利益	478,028	1,080,616
特別利益		
固定資産売却益	1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
固定資産除却損	4,629	981
店舗等撤退費用	2,534	1,088
退職給付費用	—	12,795
特別損失合計	7,163	14,865
税引前四半期純利益	470,866	1,065,750
法人税、住民税及び事業税	221,486	451,188
法人税等調整額	△10,482	1,401
法人税等合計	211,004	452,589
四半期純利益	259,861	613,161

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	470,866	1,065,750
減価償却費	29,937	36,187
のれん償却額	10,409	12,730
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△442	△90
賞与引当金の増減額 (△は減少)	84,379	104,085
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,620	17,054
受取利息及び受取配当金	△303	—
支払利息	11,424	5,421
固定資産売却損益 (△は益)	△1	—
固定資産除却損	4,629	981
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,187,901	△1,997,095
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△364,297	447,006
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,252,106	1,105,564
未払金の増減額 (△は減少)	△71,585	20,183
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△135,453	74,210
その他	△97,367	△99,584
小計	10,020	792,404
利息及び配当金の受取額	303	—
利息の支払額	△1,853	△240
法人税等の支払額	△143,667	△1,377,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	△135,196	△585,301
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,914	△47,612
有形固定資産の売却による収入	1	—
無形固定資産の取得による支出	△643	△1,126
事業譲受による支出	△34,689	—
敷金の差入による支出	△28,814	△30,476
その他	663	763
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,396	△78,452
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	△360,000	—
ストックオプションの行使による収入	—	3,285
配当金の支払額	△57,458	△129,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	△417,458	△126,341
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△618,052	△790,096
現金及び現金同等物の期首残高	4,806,737	5,747,350
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 4,188,685	* 4,957,253

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
(四半期損益計算書関係)	
1. 営業外収益の「商品券等受贈益」は、前第1四半期累計期間まで営業外収益の「商品券受贈益」として表示しておりましたが、より実態に即した明瞭な表示にするため、当第1四半期累計期間より科目名称を変更しております。	
2. 前第1四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めておりました「貸貸費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「貸貸費用」は1,800千円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
(退職給付会計)	
当第1四半期会計期間より、従業員の増加等に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うために、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。なお、割引率は前事業年度末における国債の利回りから平均残存勤務期間を考慮して計算した割引率1%を適用しております。	
この変更に伴い、当期首における退職給付債務について算定した簡便法と原則法の差額12,795千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。	
この結果、従来の方によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ3,546千円増加し、税引前当期純利益は9,249千円減少しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)																				
<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品</td> <td style="text-align: right;">2,350,030千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">36,722千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、500,119千円であります。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	2,350,030千円	貯蔵品	36,722千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円	<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品</td> <td style="text-align: right;">2,804,417千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">29,342千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、468,908千円であります。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	2,804,417千円	貯蔵品	29,342千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円
商品	2,350,030千円																				
貯蔵品	36,722千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				
商品	2,804,417千円																				
貯蔵品	29,342千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,188,685</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,188,685</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,188,685	現金及び現金同等物	4,188,685	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,957,253</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,957,253</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,957,253	現金及び現金同等物	4,957,253
現金及び預金勘定	4,188,685								
現金及び現金同等物	4,188,685								
現金及び預金勘定	4,957,253								
現金及び現金同等物	4,957,253								

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 66,973株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 一株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	174,012	2,600	平成21年12月31日	平成22年3月29日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年3月31日)

当社の所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	67,908	67,908
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	42,052	44,331
持分法を適用した場合の投資損益の金額(千円)	△3,143	3,840

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 129,719.00円	1株当たり純資産額 123,195.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4,306.13円	1株当たり四半期純利益金額 9,158.77円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 9,148.15円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	259,861	613,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	259,861	613,161
普通株式の期中平均株式数(株)	60,347	66,948
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	77.7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)

開示対象となるリース契約はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月30日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第17期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に注記されている通り、会社は平成21年4月27日開催の取締役会において、パナソニックテレコム株式会社の事業のうち、ソフトバンクの携帯電話販売代理店事業を譲り受けることを決議し、同日事業譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月28日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。